

ひがし北海道BASE 利用規約

「ひがし北海道BASE 利用規約」(以下「本規約」)は、株式会社パックロジ(以下「当社」)が提供するコワーキングスペース「ひがし北海道BASE」(以下「当施設」)に関して、当社と利用者との間の権利義務関係について定めるものです。

第1条 (利用資格)

当施設は、利用者間のコミュニケーションを通じて、地域の新たなつながりや新規ビジネスなどを創出する「活きた仕事場」を目指すこととします。また、下記に該当する方はご利用をお断りさせていただきます。

- (1) 暴力団関係者、又は反社会的行為をされる方
- (2) 布教活動・宗教活動・政治活動・違法なセールス、悪質な勧誘を目的とした方
- (3) ネットワークビジネス、ねずみ講、マルチ商法等にあたる事業内容であると判断した場合
- (4) 違反・迷惑行為に対し、当社による警告にも関わらず改善がされない場合
- (5) 犯罪行為及び公序良俗に反する行為をされる方
- (6) その他、当社が適さないと判断した方

第2条 (会員登録)

1. 当施設を利用するには、本規約に同意し、所定の会員登録書に記入のうえ申してください。原則として利用者本人が企業情報もしくは個人情報を記入し、会員登録を行います。申込を行った利用者は、本規約の全てに同意したものとみなします。
2. 申込の受領後、第1条に定めた基準のいずれかに該当又はその恐れがあると発覚した場合、ご利用をお断りいたします。なお、上記基準に該当するか否かの審査については、当社が独自に行うことができるものとします。

第3条 (カードの発行・貸与)

1. 会員登録を完了された利用者(以下「会員」)には、当社より「ひがし北海道BASE メンバースカード」(以下「本カード」)を発行し、貸与するものとします。
2. 会員は、本カード発行当日からご利用いただくことができます。
3. 本カードを第三者へ貸与、譲渡、担保、相続することはできません。ただし、企業の会員登録に限り、同社に所属される方は、本カードを共有利用いただくことができるものとします。その際は必ず名刺をご提出ください。

第4条 (当社のサービス)

1. 会員は当社が別途定める利用可能時間の範囲内で、当施設のコワーキングスペース及びトイレ、ドリンクサーバー等をご利用いただくことができます。ただし、その他当社が企画・運営するイベント、セミナー等の都合により、一部制限となる場合がございます。

2. 会員は当社が別途定める範囲内で、当社が提供するサービスをご利用いただくことができます。詳しくは、当社ウェブサイト等にてご確認ください。

第5条 (サービス及び施設の仕様変更)

1. 当社のサービスは、当社が独自の判断で変更することができるものとします。ただし、会員が登録した住所・メールアドレス等に速やかに変更を通知するものとします。
2. 会員はコワーキングスペースを現状のまま使用するものとし、造作の設置・工事等はできません。
3. 会員による当施設の使用は、コワーキングスペース及び共有スペースの利用に限り、占有権、建物の賃借権、その他一切の権利を付与するものではないことを、あらかじめ合意するものとします。

第6条 (当施設の利用)

1. 当施設を利用の場合は、原則として3日前までに、所定の利用申込書に記入し提出、もしくは公式ラインにて申込をお願いいたします。スケジュールを確認のうえ、申込完了のご連絡をいたします。
2. オプションサービスの予約に関しては、お申込み順での受付となります。早めのご連絡をお願いいたします。
3. ご利用当日の受付では、必ずメンバーズカードをご提示ください。ご退出時は、入退室管理簿へ記入ののち、自動ドアよりご自由に退出ください。

第7条 (利用料金)

1. 会員は利用プランに応じ、当社が規定する基本料金を支払うものとします。
2. 商談ルーム、その他オプションサービスにかかる料金については、基本料金と併せて支払うものとします。
3. 基本料金及びオプション料金(以下「利用料金」)の支払いは、下記の通りとします。
 - (1) 月額プラン会員は、末締めにて、当月ご利用分の請求書を発行いたします。翌月末日までに現金、もしくは口座振込でお支払ください。口座振込における振込手数料については、会員負担となります。
 - (2) 1日プラン会員は、ご利用当日の受付時に都度現金でお支払いいただきます。ご利用中にオプションサービスを追加された場合は、その際に別途お支払となります。
4. 利用料金のお支払いを無断で遅延した場合は、当該利用料金の元金に対し、支払期日の翌日から支払日に至るまでの日数に応じ、遅延損害金をお支払いいただく場合がございます。
5. 利用料金は、本件建物の固定資産税の変動、物価、公租公課、その他経済情勢の変動等により、これを改定することができるものとします。

第8条 (住所の利用)

会員を除き、ホームページ・名刺等へ「ひがし北海道BASE」の住所を記載することはできません。

第9条 (会員情報の変更・更新について)

会員は、登録情報に下記のいずれかに該当する変更が生じた場合、速やかに所定の会員情報変更届に記入いただき、当社に通知するものとします。

- (1) 氏名、住所、連絡先に変更があった場合
- (2) 商号、資本金等企業情報に変更があった場合
- (3) 営業譲渡、会社の組織変更、解散、営業停止などがあった場合、又はその恐れがある場合

第10条 (本カードの紛失、盗難、破損)

1. 本カードを紛失・盗難・破損等した場合は、速やかに当社までご連絡いただき、カード再発行の手続きを行ってください。その際、理由の如何に関わらず、会員は再発行手数料を支払うものとします。
2. 本カードは会員が責任をもって管理するものとします。カードの紛失・盗難・破損等により会員が損害を生じても、当社は一切の責任を負いません。

第11条 (禁止事項)

会員は、以下に定める行為をしてはなりません。以下のいずれかに該当する行為を行い、当社・他の利用者・その他第三者に損害を及ぼした場合、その損害の全額を賠償する義務を負うものとします。

- (1) 危険物、ペット、その他他人の迷惑となる物品を持ち込むこと
- (2) 法令または公序良俗に反する行為をすること
- (3) コワーキングスペース内の飲酒、喫煙、騒音、その他「ひがし北海道BASE」の円滑な運営、秩序の維持・保全を害する行為
- (4) 他の利用者の名誉・信用、プライバシー・肖像権などの人格的権利を侵害する行為
- (5) 本規約に同意することにより利用者に生ずる、権利義務に関する一切の処分行為
- (6) その他本規約に反する一切の行為
- (7) その他当社が合理的に判断して不当と判断する行為

第12条 (調査権)

当社は、会員の利用状況について確認、調査できる権利を有するものとします。

第13条 (会員による解約)

1. 会員が本サービス利用契約の解約を希望する場合、解約を希望する前月25日までに、所定の退会届の提出を行い、当社が指定する解約のための手続を取ることにより、いつでも本サービス利用契約を解約できるものとします。この場合において、会員は本サービス利用料金について未払い額があるときは、直ちにその全額を当社に対し支払うものとします。
2. 前項の場合において、本サービス利用契約の解約日は、会員が解約を希望する月の末日とします。

第14条(強制退会)

1. 会員が以下のいずれかの事由に該当する行為を行った場合、当社は何らかの通知・催告を要せず、独自の判断により、会員の当施設の利用をお断りする場合がございます。
 - (1) 会員登録時の情報や書類に虚偽があった場合
 - (2) 当社や他の利用者または第三者に損害を与える恐れがあると、当社が判断した場合
 - (3) 利用料金などの支払いを期日までに行わない場合
 - (4) 第11条に違反する行為を行った場合、または行おうとした場合
 - (5) その他本規約のいずれかに違反した場合
2. 前項に基づき退会を求める場合、当社は既に支払われた利用料金について一切返金いたしません。

第15条(解除)

1. 当社は、会員が以下のいずれかに該当する場合は、会員に対する通知・催告その他何かしらの手続きを要せず、直ちに当該会員に対し本規約に基づく契約を即時解約することができるものとします。
 - (1) 本規約に違反する行為があり、相手方が相当期間を定めて違約を改めるように催告したにも関わらず、是正しない場合
 - (2) 第7条に定める利用料金等を支払期日までに支払わない場合
 - (3) 差押、仮差押、仮処分、強制執行、競売、もしくは公租公課の滞納処分を受けた場合、又は営業免許取消等の公権力による処分を受けた場合
 - (4) 破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始もしくは特別清算の申立をし、又は第三者から申し立てられた場合
 - (5) 前項の他、会員の財政状態が悪化したと当社が判断した場合
 - (6) 会員が実在しない場合
 - (7) 会員が販売する商品もしくはサービスが、法令等に違反し、又は第三者に不利益もしくは損害をもたらす可能性があるとして当社が判断した場合
 - (8) 本規約に違反している、又は過去に違反していたことが判明した場合
 - (9) 当社が提供するサービスの全部又は一部の運用に影響を及ぼす行為があった場合、又はその恐れがあると当社が判断した場合
 - (10) 当社に届けた情報が虚偽であることが判明した場合
 - (11) 当社から会員に発送した郵便物が理由の如何に問わず当社に返送され、電話・ファックス・メール等によっても一定期間、会員と連絡が取れない場合
 - (12) 会員(会員が法人その他の団体の場合はその代表者)が、後見開始の裁判を受けた場合
 - (13) 前項の他、本サービスを提供することが不相当であると当社が判断した場合
2. 当社は、本サービス利用契約の解除等、前項の措置を取る場合、会員に対し、当該措置を取る旨をメール等にて通知するものとします。
3. 会員が、前項のいずれかに該当した場合、本サービス利用契約の解除の有無に関わらず、会員が当社に対して負担する債務(本サービス利用契約に基づく債務を含みこれに限られません)について期限の利益を失い、当社に対し、債務の全部を直ちに履行しなければならないものとします。
4. 本条による解約は、当社の会員に対する損害賠償請求を何ら防げるものではありません。

5. 本条による解約によって、会員に生じた損害、損失、費用、支出(合理的な範囲の弁護士その他の専門家の報酬及び費用を含みこれに限られません) その他の不利益(以下併せて「損害等」) について、当社は一切責任を負わないものとします。

第16条 (原状回復)

会員が、コワーキングスペース内の備品及び設置機器を破損した場合、当社はその会員に対し損害金を請求できるものとし、会員は速やかに原状回復に要する損害金を支払うものとします。

第17条 (施設・サービスの中断)

1. 下記の事由により、事前に告知することなく、やむを得ず一時的にサービス提供の中断や利用制限を行う場合がございます。この場合、会員に対して発生した損害等に対し、当社は一切責任を負わないものとします。
- (1) 設備の保守、点検、修理等を行う場合
 - (2) 火災・停電等の事故により、本サービスの提供ができない場合
 - (3) 天変地異、テロ、その他の不可抗力事由に基づき、本サービスの提供が不能な場合
 - (4) その他当社が合理的と判断する事由により、本サービスの提供を中断する場合
2. 当社が所有する本建物の所有権が、当社の経営上の理由、その他事由を問わず破棄された場合、会員は前条の定めに基づき、当社の定める期間内に解約することに、あらかじめ合意するものとします。

第18条 (自己責任の原則)

当社は、本規約に定める事項の他、以下の内容につき、一切の責任を負わないものとします。

- (1) 会員間、又は会員と第三者との間で生じたトラブル
- (2) コワーキングスペース内における、利用者の責めに帰すべき事故
- (3) コワーキングスペース内の盗難・紛失

第19条 (準拠法及び合意管轄)

1. 本規約の成立、その履行、各条項の解釈、効力及び本サービス利用契約に関しては、本規約において別段の定めがある場合を除き、日本法が適用されるものとします。
2. 本サービスの利用に関して当社及び利用者間において生じる一切の紛争の解決については、釧路地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(附則)

2021年5月21日制定